

私立 関東学院大学

プログラムの名称：校訓に基づく入学前～卒業後までの総合支援

-- 校訓：「人になれ 奉仕せよ」

プログラム担当者：工学部 教授・学生生活部長 吉原 高志

キーワード

1. 校訓 2. 入学前から卒業まで 3. 学生本位 4. 学生生活
5. 学習活動

1. 大学の概要

1884（明治17）年、横浜山手の「横浜バプテスト神学校」からスタートした関東学院は、123年の歴史と伝統を持つ総合学院である。キリスト教の優れた思想、芸術、奉仕の精神を礎に、広く世の中に貢献できる学問・知識を身に付けた有能な人材を育成することを目標としてきた。現在、神奈川県内（横浜市・小田原市）に設置された自然に恵まれた3つのキャンパスでは、文学部・経済学部・法学部・工学部・人間環境学部の5学部17学科、約12,000名の学生が学んでいる。

関東学院大学では、「学生本位の大学づくり」をキーワードに、「真に学生のためになることとは何か」を考え、大学オリジナルの学生サポート体制の構築に全力で取り組んでいる。基礎から徹底的に学べるカリキュラムや、総合相談窓口「学生支援室」を中心に展開している学生支援体制、最新の就職支援Webシステム「キャリアナビ@KGU」を軸にしたキャリア支援制度など、学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるよう、様々な角度からサポートしている。

2. 本プログラムの概要

2004（平成16）年度に開設された学生支援室では、「人になれ 奉仕せよ」（校訓）、「学生本位の大学づくり」（学長方針）及び「受・敬・共・信・誠の考え」に基づいて、教職員（先輩学生や非常勤スタッフも含む）が、学内・学外における学生生活及び学習活動を支援してきた。その内容は、メンタルヘルス相談を含む生活相談・支援、特に聴覚障がい学生の支援及び修学支援（主として基礎的科目の補完）である。

この成果を基にして、支援内容を発展させ、さらに充実したキャンパスライフを学生に提供するために、現代社会的ニーズや在学生ニーズを的確に計り、在学生はもちろんのこと、入学前から卒業後までの支援を念頭にお

いて検討した。その結果、リメディアル用教材開発、「何でもセミナー」（仮称）の実施、メンター養成、障がいを持った学生の対応に関する講習、電子ポートフォリオ（学生カルテ）と、生涯メールアドレスの利用などについて、新たに特色ある取組として実施する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

これまでの学生支援室の取組を拡充、発展することが、新たな取組の趣旨である。具体的には、学習支援については、基礎学力の補完、学部の授業の予習・復習・定期試験準備、資格取得に向けた指導を行い、入学前・導入教育から専門教育、卒業生の（再）就職まで、幅広い学習を支援する目的で、リメディアル用教材開発（オンライン教材を含む）、学生支援室「何でもセミナー」を実施する。学生生活支援と奉仕の精神の涵養と協働経験の場を提供する目的で、メンター養成、障がいを持った学生の支援に関する講習を実施する。学生相談の総合窓口として他の部署や学部との連携を円滑にし、在校生や卒業生と大学とをつなぐツールとして、電子ポートフォリオ（学生カルテ）、生涯メールアドレスの6つのプログラムを実施検討する。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

「学生本位の大学づくり」の方針にのっとり、学習支援については、リメディアル教育と資格取得講座に力を入れ、外部業者の作成した既成教材ではなく、本学学生のレベルにあったオリジナル教材作りを目指している点が特徴である。

また、奉仕の精神を育て協働体験の場を学内に作るために、メンタリングと障がい者支援を導入することが、他大学にない独自の試みで、成功すれば、大学

事例39 関東学院大学

だけでなく中学や高校に学生指導モデルを提供し、自治体にはニート・フリーター対策の場を提供したい。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) リメディアル用教材開発（オンライン教材を含む）

英語は、各学部で作成済みの教材を持ち寄り、不足している教材を協同開発する。文法の反復練習や単語の暗記など、チューターがいなくても学生が一人ででき、かつ量を多くこなすことが効果的な学習教材をオンライン化する。チューターの個別指導や補習授業、オンライン学習に対する学生の動機付けを高めるために、授業の成績評価に加味することを学部で検討する。オンライン学習の正答率を基に、教材をレベル分けし、本学の学生にあったステップアップ学習を可能にすることを考えている。これにより個々の学生の学力に応じた、今まで以上にきめ細かな学習支援が可能となる。また、この試みを数学、物理、化学に応用する方針である。

(2) 学生支援室「何でもセミナー」の実施

学生支援室には多くの意見・要望が寄せられる。今後も実施するアンケート結果も材料とし、「一人暮らし講座」「自己啓発セミナー」「卒業生との交流会」などの講座を企画する。また、社会人にもアクセスしやすい本学のKGU関内メディアセンター（横浜市中区）で

セミナーを開講することにより、卒業生も参加できるように計画している。コミュニケーション能力など社会人基礎力を身に付け、学生と卒業生との自己実現を支援する。

(3) メンター養成

メンタリングとは、成熟した年長者であるメンターとその指導を受ける若年のメンティとが、基本的に一対一で継続的、定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係を意味する。日本でも米国に遅れて1990年代から企業研修に導入されたが、大学での実践例はなく、文化背景の異なる日本での効果は未知数である。しかし、一対一で継続的、定期的に教職員と学生とが交流し、学生の要望や悩みを解決する学生支援室ですでにメンタリングが実現しており、恩返しとしてピアサポーターに志願する学生の存在がその効果を示している。

カウンセリングの専門知識を持った非常勤アドバイザー（仮称）を新たに採用するとともに、教職員が傾聴スキルの訓練や発達心理学の知識、カウンセリングの初歩を身に付けることにより、確実に悩める学生を社会的な模範へと導きたい。勉学や進路に無目標でアルバイトに熱中するフリーター予備軍や、家に引きこもるニート予備軍、学生への校訓の不徹底及び人との協働経験不足が原因の修学困難や離職という難問解決への突破口としたい。

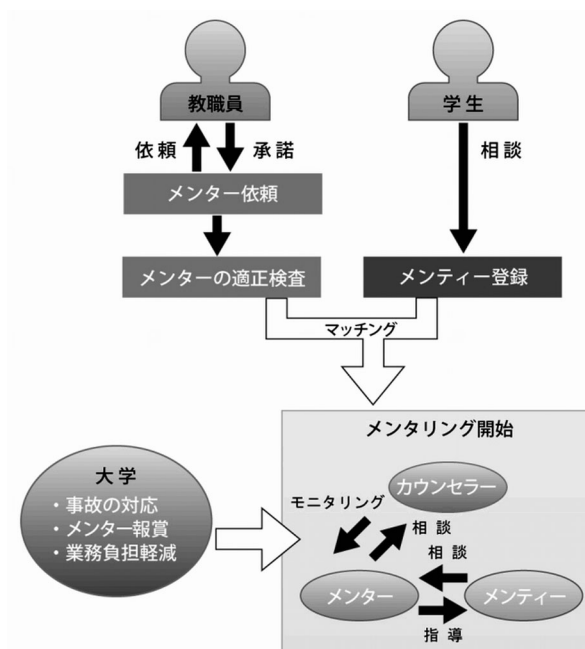


図1 本学のメンタリング・プログラム

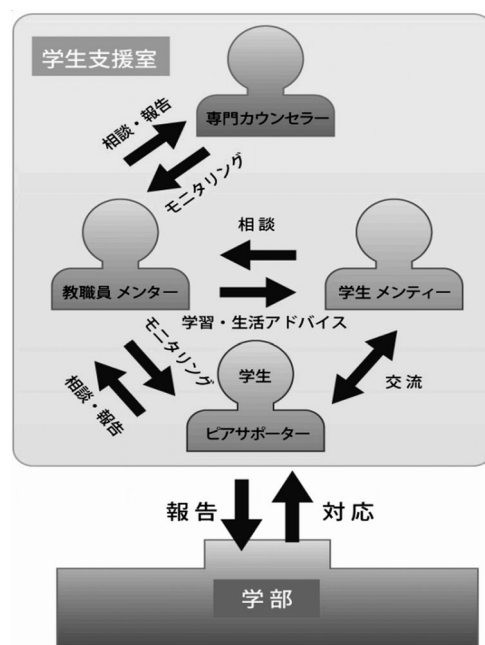


図2 教職員メンターと学生の役割

図1は本学に導入した場合のメンタリング・プログラムの過程を、図2はプログラムに関わる教職員と学生の役割関係を示している。学生支援室の教職員が初代メンター候補となり、メンターにかかる時間的・心理的負担を調査し、その結果に基づいて日常業務の軽減を考える。また、何か不測の事態が発生した場合の組織的なバックアップ体制、優れたメンターの顕彰制度を作り、メンターが仕事に誇りと意義を見出せると同時に、他の教職員もメンターに志願しやすい環境を整える。積み重ねた経験を基に本学独自の「メンタリングの手引き」を作成する。

(4) 障がいを持った学生の支援に関する講習

奉仕の精神が具体的な行動に結び付かず現状では、聴覚障がい学生のためのノートテイクを募集しても障がい学生の要望をすべて満たせるだけの人数の学生が集まらないので、「人になれ 奉仕せよ」という校訓をスローガンに、3年以内に全教職員に、四肢・聴覚・視覚障がいなどの模擬体験ができる場（講習会など）を提供し、障がい学生サポート強化と建学の理念の具体化に努める。

職員には、業務に支障を来さない時間に研修を行い、新入生の導入教育科目の中に障がい者支援講習を組み込み、学生と教員が講習を受けやすいように計画中有である。学生支援室が中心となり、学内外関係機関の協力を仰ぎ、新規スタッフ（非常勤）を採用するなどして、障がい者支援講習を実施し、その経験に基づき本

学独自の講習内容を策定し、2010（平成22）年度以降からは、本学独自の障がい者支援講習を実現する。

(5) 電子ポートフォリオ（学生カルテ）の利用による支援

学生支援室が蓄積してきたデータの有効活用、学生情報の共有を可能とする環境整備を主たる目的として、電子ポートフォリオ（学生カルテ）の導入を検討している。個人情報保護の問題がクリアできれば、システムを構築し、その運用法に関するFDを実施して導入したい。これが実現すれば、保護者からの問合せにも瞬時に対応でき、学内にデータを残せば、卒業生の支援にも活用できる。

(6) 生涯メールアドレスの利用による支援

本学の情報科学センターが卒業生に対する生涯メールアドレスの交付を検討中であり、これが実現するならば、卒業生との連絡が容易かつ迅速になることから、図3に示すような学内組織との緊密な連携のもと、社会人である卒業生による学生支援を実現したい。また、現代の社会問題であるニートやフリーターとなっている卒業生にも就職支援の手を差し伸べたい。

6. 本プログラムの改善・評価

学習支援は、教材の使用率と成績結果、単位修得率及び資格取得率で効果を評価し、教材や講座の見直し

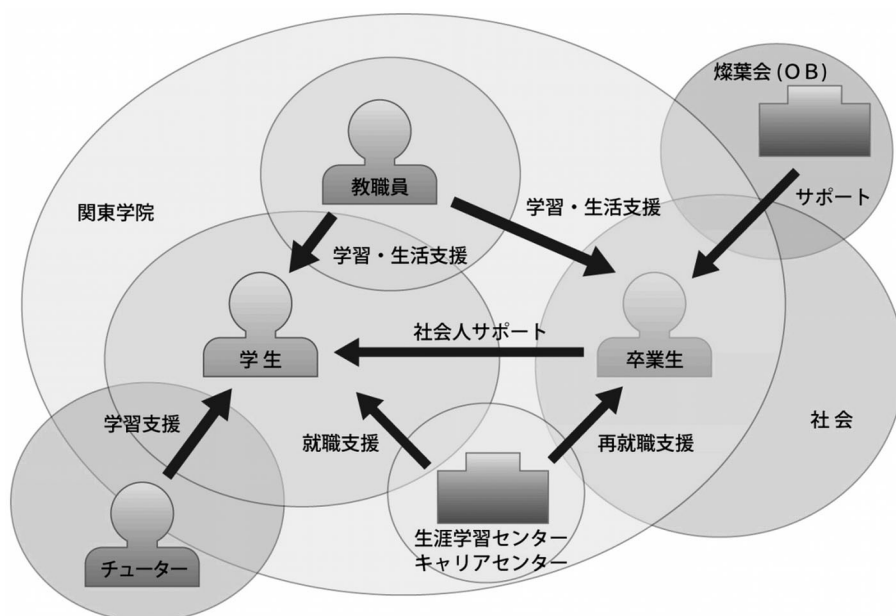


図3 生涯メールアドレスによって可能となる（再）就職支援の輪

に反映する。この作業は学生支援室運営委員会の教員が主となって行う。

学生生活支援は、在校生に対するアンケート調査や窓口へ寄せられる意見を基に内容や実施方法を変更する。メンター養成講座や障がい者講習によって教職員と学生の輪ができた後、協働体験の場として学内外で奉仕活動を企画し、関係を維持・強化する。毎年、奉仕活動への参加率と学修・定職率を調べ、効果を評価する判断材料とする。生涯メールアドレスを使って卒業生ニーズも調べ、対策を学生支援室が中心となり関係部署と協議する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) リメディアル用教材開発（オンライン教材はLMS導入後の外部委託及び学内で作成）

2007（平成19）年度

5学部で協議・英語補習教材を作成、オンライン化。

2008（平成20）年度

英語補習教材作成、オンライン化、物理・数学・化学の教材作成、教材のレベル構成。

2009（平成21）年度

英語・物理・数学・化学の教材作成、オンライン化、教材のレベル構成。

2010（平成22）年度

英語・物理・数学・化学の教材作成、オンライン化、教材のレベル構成。

物理・数学・化学については、学内の専任教員の指示の下、学生支援室のチューターなどが教材作成する。英語はすべて専任教員で行う。教材作成を支援する部署を学内に設置し、その業務に当たる能力を持った職員を配置転換する予定で、外部に委託しなくてもオンライン教材の作成と管理を学内でできるように目指している。オンライン化した教材をのせるLMS（Learning Management System）システムは、別途予算での導入が決定している。

(2) 学生支援室「何でもセミナー」(仮称)の実施

2007（平成19）年度

学生支援室で蓄積された情報を基に、「自己啓発セミナー」初級編の実施。

2008（平成20）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

2009（平成21）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

2010（平成22）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

アンケート調査結果などを主たる情報源として、近年の学生に不足していると言われている社会人基礎力をはじめとした、「何でもセミナー」と称する講座を企画・実施する。

(3) メンター養成（学生支援室が主催、教職員がメンターとして活動）

2007（平成19）年度

実践例の調査、外部養成講座の選定、メンターのバックアップ体制の準備、非常勤カウンセラーの新規採用。

2008（平成20）年度

メンター養成講座の実施、学生支援室の教職員によるプログラムの試行。

2009（平成21）年度

「メンタリングの手引き」作成、養成講座、奉仕活動の企画・実施。

2010（平成22）年度

メンター募集とプログラムの実施、学内外での奉仕活動の企画・実施。

養成講座の経費が恒常化しないように2011（平成23）年度以降は、教職員メンターが本学の学生の実情にあった養成講座を企画・実施する。

2009（平成21）年度から実施予定の学内外の奉仕活動は、参加者に交通費や滞在費などの経済的負担のかからない大学の近隣で行う。また、災害発生時に教職員と学生を派遣できるように、消防署に人命救助の講習を依頼し、派遣にかかる経費の資金源として、教職員や卒業生などに募金を呼びかける。奉仕活動に参加できないが協力したいという教職員にとっては、無理のない貢献になる。

(4) 障がい（四肢、視覚、聴覚）を持った学生の支援に関する講習

2007（平成19）年度

障がい者支援講習実施、研修の実施、非常勤支援スタッフの新規採用。

2008（平成20）年度

障がい者支援講習実施、5学部に実施する導入教育

の選定依頼。

2009（平成21）年度

障がい者支援講習実施、導入教育で実施、講座内容の改訂。

2010（平成22）年度

大学独自の講座実施、導入教育で実施、講座内容の改訂。

2007（平成19）～2009（平成21）年度に学内外関係機関と連携を取り、講習会を実施する。2010（平成22）年度以降は学内の人材（教職員・学生）で、本学独自の障がい者支援講習を実現する。

（5）電子ポートフォリオ（学生カルテ）の利用による支援（2007年度の準備に関わる部分は、有識者及び学生支援室と情報科学センターで協議、それ以降は情報科学センターが管理運営）

2007（平成19）年度

個人情報保護法対策の検討部会の設置、他大学の事例調査。

2008（平成20）年度

LMSシステム導入後、電子学生カルテシステムの検討。

2009（平成21）年度

システム導入、教職員用の手引書作成、FD実施。

2010（平成22）年度

運用開始。

2010（平成22）年度以降は、OSのバージョンアップの際に、卒業生のデータを管理用のサーバーに追加するときにかかる経費、システムのメンテナンスに係る外注費用を予算に計上する。システムやFDの準備にかかる労働負担が、特定の職員に集中しないような措置をとる。に上述のように、LMSシステムは、別途予算での導入が決定している。

（6）生涯メールアドレスの利用による支援

2007（平成19）年度

情報科学センターで無料メールサービスを利用する方向で検討。

2008（平成20）年度

卒業生に交付。

2009（平成21）年度

既卒者に郵送される学院広報や燦葉会（OB会組織）でサービスの開始を通知、希望者及び新卒者に交付。

2010（平成22）年度

既卒者の希望者と新卒者に交付。

外部の無料メールサービスの利用することで、コストを抑え、在学生と卒業生との関係づくりと両者のキャリア支援の強化を目指している。在学生と卒業生、教職員、燦葉会（OB会組織）との連携が、従来以上に円滑になると期待している。

選
定
理
由

関東学院大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を3年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、メンタルヘルス相談を含む生活相談・支援、特に聴覚障害学生の支援及び修学支援において実証されるように大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあたりメディアル用教材開発及び「何でもセミナー」の実施の取組は、悩みの対象が明確となっている学生への支援、並びに成績不振や授業に欠席が多い学生への支援に関し、緊急避難的な対応から抜本的な解決に導くまで、それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、メンター養成の取組にあっては、当該学生が潜在的に問題を抱えているとの想定に立って対応し、早期発見・早期解決を目指す取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

